

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:国土交通省		会計:一般会計		組織又は勘定:国土技術政策総合研究所																																										
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書																																												
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)
	×	国土技術政策総合研究所共通費																																												
		国土技術政策総合研究所に必要な経費 (主要経費13)																																												
	×	国土技術政策総合研究所施設費																																												
		国土技術政策総合研究所施設整備に必要な経費 (主要経費13)																																												
44	●	技術研究開発推進費																																												
		社会資本整備関連技術の試験研究等に必要な経費 (主要経費13)																																												

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:国土交通省

会計:社会資本整備事業特別会計(業務勘定)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		7				
		(項)	(事項)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
	×		業務取扱費					
			社会資本整備事業業務取扱いに 必要な経費					
26	●		都市開発資金貸付金					
			都市開発資金貸付けに必要な経費	●				
26	◆		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般 会計へ繰入					
			一般会計へ繰入れに必要な経費	◆				
26	◆		国債整理基金特別会計へ繰入					
			国債整理基金特別会計へ繰入れ に必要な経費	◆				
	×		予備費					
			予備費					

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

所管:国土交通省		会計:社会資本整備事業特別会計		組織又は勘定:道路整備勘定							
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書		2		5		6		8	
		(項)	(事項)	5		15		23		32	
32	●		都市交通円滑化事業に必要な経費 (主要経費 44)							●	
	●		北海道道路交通円滑化事業費							●	
			道路交通円滑化事業に必要な経費								
	●		藤島道路交通円滑化事業費							●	
			奄美群島道路交通円滑化事業に必 要な経費								
	●		沖縄道路交通円滑化事業費							●	
			道路交通円滑化事業に必要な経費								
	●		道路交通円滑化事業資金貸付金							●	
		道路交通円滑化事業資金貸付けに 必要な経費									
5,15,23,32	◆		地方道路整備臨時貸付金	◇		◇		◇		◆	
			地方道路整備臨時貸付金に必要な 経費								
			業務取扱費業務勘定へ繰入								
	×		附帯工事等に係る業務取扱費財源 の業務勘定へ繰入れに必要な経費 (主要経費95)								
	×		道路整備事業に係る業務取扱費財 源の業務勘定へ繰入れに必要な経 費(主要経費 42)								
	×		道路環境整備事業に係る業務取扱 費財源の業務勘定へ繰入れに必要 な経費(主要経費 44)								
	×		附帯工事費								
			附帯工事に必要な経費								
	×		受託工事費								
			受託工事に必要な経費								
32	◆		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般 会計へ繰入							◆	
			一般会計へ繰入れに必要な経費								
	×		予備費								
			予備費								

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

12	●	総合流域防災事業費							
		総合流域防災事業に必要な経費	●						
12	●	北海道総合流域防災事業費							
		総合流域防災事業に必要な経費	●						
12	●	離島総合流域防災事業費							
		総合流域防災事業に必要な経費	●						
		奄美群島総合流域防災事業に必要な経費	●						
12	●	沖縄総合流域防災事業費							
		総合流域防災事業に必要な経費	●						
	×	業務取扱費業務勘定へ繰入							
		河川管理等に係る業務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費95)							
		治水事業等に係る業務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費41)							
		都市水環境整備事業に係る業務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費44)							
		河川等災害復旧事業等に係る業務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費49)							
	×	受託工事費							
		受託工事に必要な経費							
	×	電気事業者等工事費負担金還付金							
		電気事業者等工事費負担金の還付に必要な経費							
12	◆	収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入							
		一般会計へ繰入れに必要な経費	◆						
	×	予備費							
		予備費							

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

	×	港湾災害復旧事業に係る業務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費49)												
	×	受託工事費												
		受託工事に必要な経費												
6-20	◆	収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入												
		一般会計へ繰入れに必要な経費						◆						
	×	予備費												
		予備費												

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:国土交通省

会計:社会資本整備事業特別会計 組織又は勘定:空港整備勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		5						6					8			
		(項)	(事項)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(29)	(30)	(31)
5-14	●		空港等維持運営費															
			空港等の維持運営に必要な経費	●														
6-25	●		空港整備事業費															
			空港整備事業に必要な経費											●				
6-25	●		北海道空港整備事業費															
			空港整備事業に必要な経費											●				
6-25	●		離島空港整備事業費															
			空港整備事業に必要な経費											●				
			奄美群島空港整備事業に必要な経費											●				
6-25	●		沖縄空港整備事業費															
			空港整備事業に必要な経費											●				
6-25	●		航空路整備事業費															
			航空路整備事業に必要な経費											●				
6-25	●		関西国際空港株式会社補給金															
			関西国際空港株式会社に対する補給金に必要な経費											●				
6-25	●		航空機騒音対策事業資金貸付金															
			航空機騒音対策事業資金貸付けに必要な経費											●				
8-30	●		地域公共交通維持・活性化推進費															
			地域公共交通の維持・活性化の推進に必要な経費														●	
	×		業務取扱費業務勘定へ繰入															
			空港整備事業に係る業務取扱費財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費															
6-25	◆		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入															
			一般会計へ繰入											◆				
6-25	◆		国債整理基金特別会計へ繰入															
			国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費											◆				
	×		予備費															
			予備費															

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)